



平成26年12月号

No.669

広報

せとうち

SETOUCHI



加計呂麻島ハーフマラソン!

家庭で・地域で・学校で
みんなで早寝・早起き・ラジオ体操・朝ごはん

人口のうごき

今月の主な記事

平成26年 11月1日

総人口	9,450	(- 21)
男	4,551	(- 7)
女	4,899	(- 14)
世帯数	5,311	(- 10)

カッコ内は前月との比較

- 古高だより! P 2
- 議会だより! P 3
- お知らせ P 11
- カレンダー P 19
- 戸籍の窓 P 20
- まちの話題 P 21

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町



古高バより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>

「古高生の皆さんへ」
県総合教育センター

宇都 慎一朗

古高生の皆さん、学校生活は充実していますか？三年生が一年終了時に古高を離任し、早くも一年と半年が過ぎました。現在、学校ではなく先生方が研修をされる県総合教育センターという教育機関にいます。生徒のいない環境なので、高校生の話になると、よく古高生のことを懐かしく振り返ります。

今年の八月、広島で豪雨災害により多数の方が命を落とされました。そのニュースを見て、奄美大島で体験した水害のことを思い出しました。今から四年前、古仁屋で記録的な豪雨が降り、土砂崩れや浸水など多大な災害が起きました。教室棟から野球部のバックネットが大雨で見えない荒天だったことを覚えています。災害発生後、当時の古高生は自発的に被災地に赴き高齢者宅などの災害復興支援活動に参加していました。その中には土日も一日中、救済活動に汗を流した古高生もいました。その姿に地域の方は感動し、学校には感謝の声が数多く寄せられたと聞いています。当時の古高生二年生は、来年、成人式を迎える年となり、志をもって社会で活躍する立派な姿に成長していることと思います。

在校生の皆さんも先輩たちの「結の精神」を継承していることでしょう。高校生活においてもお互い支え合い励まし合いながら自分の目標に向かって前進してください。これからも古高生を応援していきます。

第4回フラガールズ甲子園

8月24日(日)に福島県いわき芸術文化交流館大ホールで行われた第4回フラガールズ甲子園に、本校の3名の生徒が出場しました。出場したのは、吉見菜月(2年)、阿部寧々香(1年)、田原花梨(1年)の3名です。

この3名の生徒たちはバレーボール部に所属しており、部活動終了後の短い時間で集中して動きを合わせるなどの練習を重ね大会に臨みました。現地では、大会に出場した後も被災地の老人ホームなどを慰問し、フラダンスを通して被災者の方々を元気づけてきました。大会での演技の様子は、YouTubeで見ることができます。



教室での練習風景



いわき芸術文化交流館にて

大島地区高等学校競技大会結果

9月下旬から10月上旬にかけて、奄美市を中心に各競技大会が行われました。各競技とも他校に比べて部員数は少ないですが好成績を収め、夏の厳しいトレーニングを乗り越え成長した生徒の姿を見ることができました。

- 柔道 無差別級2位(勝田龍成)
- 男子ソフトテニス 4位
- 女子ソフトテニス 予選リーグ敗退
- 男子バスケットボール 3位(決勝トーナメント進出)

- 女子バスケットボール 3位
- 女子バレーボール 3位(決勝トーナメント進出)
- サッカー 4位(決勝トーナメント進出)
- 剣道 個人戦 1回戦敗退



(サッカー競技：沖永良部 戦)

せとうちちょう 議会だより

第155号

平成26年11月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



～決算審査特別委員会審査状況（委員会室にて）～



第3回定例会

- ★こんなことをきめました …… P 4～5
- ★一般質問6名が登壇 …… P 6～10
- ★編集後記 …… P 10

こんなことを決めました

第3回定例会

9月4日~18日

第3回（9月）定例会では、決算議案11件、補正予算議案11件、条例改正議案1件、契約議案5件、路線認定議案1件の計29件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、瀬戸内町選挙管理委員（4名）及び同補充員（4名）の選挙を行い、当選者を決定しました。

なお、平成25年度各会計決算議案については、議長と議会代表監査員を除く8名で構成する決算審査特別委員会（委員長 林 健二、副委員長 鎌田愛人）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。

（次頁に意見書掲載。なお、各会計決算額状況については町広報誌に掲載のため、割愛しました。）

主な議案の要旨は次のとおりです。

一般会計補正予算 (第4号)

各基金に積立金として
5億6536万円

主な内容は、財政調整基金積立金に3億3442万3千円、地方債管理基金積立金に5000万円、公共施設維持管理基金積立金に1億8093万9千円、水道事業会計に繰出金として2000万円、農業振興資金貸付金に200万円、鳥獣被害対策事業費（防止柵）として750万円、橋梁概略点検委託料として800万円、林道災害復旧事業費に3660万円等を追加するものです。
総額7億522万5千円を追加しました。

加計呂麻島 塵芥（ごみ）収集車 売買契約

特定離島ふるさとおこし推進事業で加計呂麻島に塵芥収集車（3トン車）を購入するもので、合資会社瀬戸内鉄工所と736万800円で契約しました。

加計呂麻島 トラクター・ロータリー 売買契約

特定離島ふるさとおこし推進事業で加計呂麻島に農用地開発・造成整備用トラクター・ロータリーを購入するもので、有限会社岩切モーターズと984万9600円で契約しました。

加計呂麻港（瀬武地区） 改修工事契約

主な工事内容は、防波堤（基礎工）基礎捨石VⅡ9429³m³・本体方塊据付け32個、船揚場（地盤改良工）床掘VⅡ955³m³、物揚場マイナス2m³（地盤改良工）床掘VⅡ995³m³、道路（地盤改良工）床掘VⅡ454³m³等を行なうもので株式会社町田建設と1億3262万4000円で契約しました。

26 災道路災害復旧 工事嘉入阿多地線 (1工区) 工事契約

主な工事内容は、復旧延長LⅡ28m、残土処理工VⅡ3770³m³、現場吹付

法粋工A11270mを行
うもので丸福建設株式会社
と6798万6000円で
契約しました。

選挙管理委員

加納 良三氏 (71才)

加藤 文嗣氏 (68才)

花立 弘子氏 (76才)

三島 茂彦氏 (66才)

が当選

選挙管理委員補充員に

宮原 省吾氏 (64才)

福田 久美氏 (60才)

山田 洋一郎氏 (62才)

積野 良朗氏 (60才)

が当選

決算審査意見（14項目）を町へ提出

1. 町税・使用料等の徴収対策に努めるとともに、町有地等の未利用地の早期売却、貸付け等、更には新たな財源の確保に努力されたい。
2. 各種臨時交付金の活用等については、財源組み替え等に留まることなく、交付金の本来の目的が達成できるよう努力されたい。
3. 各特別会計は、一般会計からの繰入金に委ねることなく、特に国民健康保険特別会計の運営については、早期健全化に努められたい。
4. 地域コミュニティ職員（まちづくり協議会）の機能の充実を図るとともに、町民との語る会等を積極的に実施し、町民参画のまちづくりを推進されたい。
5. 陸上自衛隊の配備については、国等関係機関と十分な協議を図るとともに、町民の理解を得られるよう鋭意努力されたい。
6. 国立公園指定・世界自然遺産登録に向けて、町民の環境に対する意識の向上及び機運の醸成（住民説明会等）に努力されたい。
7. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮への取り組み拡大を図り、担い手農家の支援育成及び集落営農の推進に取り組まれたい。
8. 我が町の沿岸漁業の衰退ぶりは、近年著しいものがある。漁業従事者の後継者育成、種苗の存続等、各種補助事業・支援事業の充実を図られたい。
9. 6次産業化の推進を図るため、各種施設の整備・運営については関係者と十分な協議のうえ進められたい。
10. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう情報提供等に特段の努力をされたい。
11. 地域防災計画の見直しを早急に行われ、安心安全なまちづくりに鋭意努力されたい。
12. 消防団の充実強化のため、団員の増と活動環境の整備（設備・資機材の充実）等について、積極的に取り組まれたい。
13. 古仁屋高校の振興対策については、更なる学校の努力と町の支援策の推進を図り、町外生徒の受け入れ態勢の充実と積極的なPR活動に努められたい。
14. 町民の健康増進とスポーツ振興を図るとともに、競技力向上のため体育施設整備の充実に努められたい。

一般質問

第3回（9月）定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載しています。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



中村義隆議員

議員 町長の政治姿勢について

来年6月予定の町長選の出馬はどのように考えておられるのか伺います。

町長 私が瀬戸内町長として就任以来、7年が経過しました。この間、公約に掲げた「自然、文化を生かした住民参加、人づくりのまち」を基本理念に町民主体の町政運営を推進し、公約実現に向けて全力を傾注して参りました。

これからも、これまで築いてきた人脈を大いに活かしながら、新たな行政課題や地域振興並びに住民福祉

議員 観光産業振興について

奄美出身者の多い尼崎市にアンテナショップ開設の検討はできないでしょうか伺います。

町長 尼崎市においては、長年にわたる関西瀬戸内会との連携により、観光物産展を開催し好評を得ております。

アンテナショップにつきましては、定期的な観光物産展を楽しむにしている方々がいることを踏まえ、関西瀬戸内会と協議しながら検討していきたいと考えております。

議員 中心市街地について

1. 中心市街地活性化事業について伺います。

2. 中央通りの街路樹などに「ふるさと納税」を活用したクリスマスイルミネーションの点灯は検討できないでしょうか伺います。

町長 1. 昨年度までも、クロマグロ資源活用などの補助事業導入など、各種国庫補助事業も進めて参りました。

現在、町の地域提案型事業において商工会青年部が主体になり、古仁屋高校の美術同好会の生徒による商店街のシャッターに絵を描く事業を実施しており、先日、第一弾が完成したところです。今後も作成していきたいと思っております。

2. 昨年も、国庫補助事業を活用した街路灯のLED

D化等を進め、街中に明るさと安全性や利便性が向上するなど、一定の効果が見られました。

今後、若手経営者を中心に様々な取り組みをされると思いますが、ご提案頂いたような事業も展開されるようであれば、支援できる範囲で応援したいと思えます。



◆街を明るく◆

古仁屋高校生により描かれた商店シャッターへの絵画

（泉酒店にて）



向野 忍議員

議員 陸上自衛隊配備及び海上自衛隊拡充について

本町節子地区に陸上自衛隊警備部隊、地对艦誘導弾(SSM)部隊の約200人の配備が決定された。

主要施設や部隊配備の内容、スケジュール等について伺います。

町長 主要施設は勤務庁舎・宿舍・体育館・グラウンド兼場外離着陸場・弾薬庫・射撃場。

スケジュールは15年に用地購入及び基本構想策定調査(約6千万円)。

その他のスケジュールに

については未定。18年度の部隊配備を目標に準備を進めております。



陸上自衛隊配備予定地一画の節子土捨場跡地

議員 商工会より「部隊の施設配備について、地元建設業者、製造業、卸小売業、サービス業等の工商業者が優先的に受注機会を得られるよう町当局へ働きかけて欲しい」との陳情が出され議会はこれを採択した。

町長としてどの様に対応するか伺います。

町長 陳情はしっかりと受

けとめました。地元優先。経済効果にも大いに期待しているのです、そのように対応したい。

議員 農業の振興について

これまでの「水土里サークル活動」に代わる新制度「多面的機能支払交付金」の目的、構成、対象組織、対象活動等について伺います。

町長 ①目的 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

②構成 農地維持支払交付金(農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等)と資源向上支払交付金(水路、農道等の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のため

の活動等)から構成されます。

③対象組織 活動組織が広域活動組織を設立。農業者のみで構成される組織又は農業者及び地域住民で構成される組織です。

④対象活動 地域資源の基礎的な保全活動と地域資源の適切な保全管理のための推進活動です。

議員 今後の新制度への移行計画について

町長 ①平成26年度から移行する活動組織は、嘉鉄地区、篠川地区、久慈地区、秋徳地区。

②平成27年度からは、請阿室地区、池地地区、与路地区、野見山地区。

議員 安心・安全なまちづくりについて

消防団の充実強化について

て、消防庁の推進する「消防団協力事業所制度」等導入し、団員の増と活動環境整備を図るべきと思うが町長の見解を伺います。

町長 広報誌に掲載し協力事業所の申請を募りたいと思います。



元井直志議員

議員 トンネル化の計画について

阿木名く勝浦間、西阿室く瀬相間のトンネル計画の可能性について質問します。

町長 国道58号線の阿木名勝浦間トンネルの可能性については、現在、工事中の

箇所を優先的に進めて行く
と聞いておりますが、通学
路でもありますので、今後、
県と協議して参りたいと思
います。

西阿室く瀬相間のトンネ
ル建設については、これま
で町道のトンネル建設の実
績はなく、財政的に事業導
入が可能なのか、採択要件
を含め関係機関と協議する
必要があると考えます。

議員 嘉徳の滝の遊歩 道整備について

嘉徳の滝への遊歩道整備
についての考えはどうか質
問します。

また、嘉徳海岸は旧来より
砂山による防波堤ですが、近
年、砂の減少により浜入下り
られない状況です。

この対策としてコンクリ
ート階段の設置が考えられ
ますが、可能性はどうか質問
します。



砂浜の減少により防風林の根が
剥き出しになっている嘉徳海岸

町長 本町を含む奄美群島
が「世界自然遺産登録」に
向け取り組んでいる状況の
中、自然環境の保護が優先
事項であるため人工物の建
築については慎重に行うべ
きだと考えており、遊歩道
整備が可能なのか検討した
いと思えます。

また、嘉徳海岸は一般海
浜地で県の管轄となってお
り、県関係機関と協議を行
っているところです。応急
対策として昇降路の整備を
行っております。

議員 瀬戸内町の堆肥 利用について

瀬戸内町の農業は低迷し
ていると考えられる。その理
由の一つとして、堆肥等の生
産が十分でないと考えてい
ます。

今後、堆肥生産する可能性
があるのか質問します。

町長 近年、家畜糞尿等の
農業廃棄物の適切な処理が
重要視されているため、効
率的な堆肥処理システムの
確立と土づくりを推進する
うえでも、堆肥生産は重要
であると認識してはいますが、
堆肥生産施設建設後の維持
管理、運営費等を総合的に
判断すると堆肥生産施設建
設は、考えておりません。

その他の質問

◆自衛隊誘致活動について

規模
④ 配置検討主要施設は、
勤務庁舎・宿舎・体育館・



岡田弘通議員

議員 陸上自衛隊の配 備について

今後の部隊配備及び施設
整備の具体的なスケジュール
について伺います。

町長 陸上自衛隊配備につ
いて、平成26年8月に武田
防衛副大臣が来町され、報
告された内容については、

① 場所は、節子地区（町
有地）

② 配備部隊は、陸上自衛
隊警備部隊・地对艦誘導弾

ミサイル（SSM）部隊
③ 配備人数は、200人

グラウンド兼場外離着陸
場・弾薬庫・射撃場
⑤ スケジュールは、平成
27年に用地購入及び基本構
想策定調査（約6千万円）、
その他のスケジュールにつ
いては未定であります。平
成30年度に部隊配備を目
標に準備を進めております。

議員 陸上自衛隊配備によ
る本町の活性化対策をどの
ように考えているのか伺
います。

町長 陸上自衛隊配備によ
る活性化対策については、
部隊配備までの3年間に
ついては、建設予定箇所の用
地整備・勤務庁舎・宿舎・
体育館・グラウンド兼場外
離着陸場、弾薬庫・射撃場
などの施設整備など本町の
建設及び建築事業所への事
業発注などが期待されます。
また、200人の隊員の

配備が決定しておりますが、

自衛隊員の家族を含めると400人から500人程度の人口増が予想されます。

それに伴い、地元商店街の経済活動が促進されるのは勿論、自衛隊関連の雇用が生まれると共に新たに起業が促進されるなど、地域経済への影響は多大なものが期待されます。

組みについて伺います。

町長 世界自然遺産登録に向けての現在の状況につきまして、その前提条件となる「国立公園」の指定について、当初の目標よりかなり遅れが出てきております。

平成28年夏の「世界自然遺産登録」実現は難しく、平成29年以降になる可能性が高いことが報道されました。今後目標達成のために、より一層の協力体制が必要と考えております。

8月末から「加計呂麻地区」において、「国立公園・世界自然遺産登録」についての住民説明会を始めておりますので、今後、他の地区においても計画していきたいと考えております。

また、広報紙やホームページ上で現状について随時啓発を行い、関係機関・市

町村と協力して、「世界自然遺産登録」という大きな目標達成のため努力していかねければならないと考えております。

議員 世界自然遺産拠点施設の整備については、屋久島環境文化財団の県主体の拠点施設と国営の世界自然遺産センターを本町へ誘致すべきでないか。

町長 南部3町村（大和村、宇検村、瀬戸内町）で、本町要望事項として県へ要望してまいります。



環境省により設置された知床世界自然センター ～斜里町ウトロ～



池田啓一議員

議員 現在は死語となっておりますが、「公僕」と言う言葉があります。

「常に町民の明日を憂い、謙虚な心で町民の声を聴き、施策を講じて生活の向上を図る。私利私欲があつてはならない」

また、町民は「自分の言葉に責任を持ち、勤労を良しとし、地域に和を持って生きる」誠の姿だと思えます。

施政方針のトップは、毎年『住民参加（参画）のまちづくり』を基本理念として『と、美しい文章で飾られていますが、中身が見えません。』

この様な観点から、次の事を質します。

六次産業の振興について

「加計呂麻物産館・直売所」は、今後の農業振興にとっても大事なことです。計画を伺います。

町長 加計呂麻物産館を中心に関係者が一体となって、地域の優れた資源を活かし、地域雇用の確保と所得向上による加計呂麻島の活性化を目指したいと考えております。

その他の質問

★災害に強い町づくりについて

★共生・協働のまちづくりについて

★自衛隊誘致について

議員 世界自然遺産登録について

現在の状況と今後の取り



鎌田愛人議員

議員 防災について

先般9月7日の6時50

分に鹿児島県、鹿児島地方気象台より、「土砂災害警戒情報」が本町へ発令されたが、防災無線で放送するまで1時間以上も住民に情報が伝達されなかった、あまりにも時間が空きすぎではないのか。

町長

私も町からの防災無線放送を聞いて、役場に行った。時間のズレがあったと思う、これからちょっとでも短縮するよう努力したい。

議員 防災無線放送を聞いて

て、町長が役場に出勤するのではなく、「土砂災害警戒情報」が発令された時点で町長に報告すべきであったのでは。

町長

今回は来てなかった、私の携帯電話が止まっていたかもしれない。

消防分署長

確かに6時50分に「土砂災害警戒情報」が出ています。放送して住民をパニックにさせるより、確実な情報をつかんで放送することが行政として必要である。

議員・意見

「土砂災害警戒情報」の後には、避難勧告とか段階がある、「土砂災害警戒情報」は早めに町民に知らせるべき。

町長は災害対策本部長であるので、今後改善すべきところは、これを教訓にして危

機感をもって災害対策に取り組んでほしい。

議員 陸上自衛隊配備計画について

期待される効果は

町長

大規模災害時の即応能力のある部隊配備により、町民の安全・安心が確保される。

施設整備に係る建設及び建築等の事業発注。人口増による地域経済の活性化が期待される。

議員・意見

議員も行政も住民も自衛隊が配備されたことによつてすべて良くなるという甘い考えではなく、一次産業を含めた産業の振興を図っていくべき。自立・自立・自興の精神を忘れないようにしなければいけない。

議員 観光振興について

①海の駅前バス停へ、雨よけ、日よけのシェルターを設置すべきでは。

②海の駅内にある観光協会事務所とフロワーの間に壁があるが、これでいいのか。

町長

①県との協議、バス事業者との利便性の確認等、様々な協議を行う必要があると思います。

まちづくり観光課長

②以前も観光客から苦情もあり改善の申し入れをした。再度、改善するよう協議したい。

★その他の質問

・フルーツリズム、グリーンツリーリズムの現状と課題について

編集後記

◆「地方創生」の議論が始まりました。

この法案は人口減少に歯止めをかけ、地域向けの施策を総合的に実施するのが目的です。

◆国立の研究機関によると、本町の2040年の将来推計人口は、5990人で約半数が65歳以上になるとのことです。

◆自民党で地方創生本部の要職にある地元の金子代議士と共に、町当局と議会・住民が一体となり、瀬戸内創生に向け取り組んでいきたいと思います。(鎌田)

議会報編集委員会

委員長	林 健一
副委員長	鎌田 愛人
委員	安 和弘
〃	岡田 弘通
〃	池田 啓一
〃	吉見 洋和

お知らせコーナー

古仁屋小学校附属幼稚園児童募集のお知らせ

古仁屋小学校附属幼稚園では、平成27年度の入園児を募集しています。

○募集期間

平成26年12月1日（月）～平成26年12月26日（金）

○募集園児

5歳児 平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた子供

4歳児 平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた子供

○保育内容

遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育む

○経 費

保育料 2,000円 入園料 700円

○給食（給食費）と弁当

給食 毎週 月・火・金 1日平均300円 **弁当** 毎週 木

○保育時間

月・火・木・金 午前8時15分～午後2時

水曜日 午前8時15分～午前11時45分

○預かり保育

幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情により在園児を午後6時まで預かる。

利用料金 1回 500円

終日預かり（夏休み・春休み・冬休み）900円

【問合せ先】 瀬戸内町教育委員会 学校教育係 TEL 0997-72-0113（直通）

在宅福祉アドバイザー（ボランティア） になりませんか！

※ 在宅福祉アドバイザーとは・・・シマ（地域）の福祉の推進役
1人暮らしのお年寄りや、お年寄り夫婦だけの世帯、ひとりで生活の困難な
方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、声かけや安否確認
などの見守り活動をするボランティアです。

申込期限は 12月19日（金）まで

詳細は、役場 保健福祉課 介護福祉係までご連絡ください。 電話0997-72-1068

製造事業所の皆様へ 工業統計調査のお願い

平成26年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

役場 企画課 企画開発係

担当：山田

TEL：0997-72-1112（直通）

広報せとうち（11）

1月4日（日）瀬戸内町成人式

平成27年度保育所入所申込みについて

平成27年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

【対象保育所及び募集人員】 高丘保育所（120人）

※希望者が多数の場合、入所選考基準により調整を行いますので、入所できない場合があります。

【入所基準】（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
- ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。
- ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の常態にある。
- ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
- ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
- ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけている等。）

※ 求職中で入所する場合は、保育期間は2ヶ月となります。

【提出書類】

- ① 保育所入所申込書
- ② 世帯の成人全員の就労証明書
- ③ 世帯の成人全員の課税証明書（平成26年度）、申告をしている方は提出不要
- ④ 世帯の成人全員の確定申告書写し、又は源泉徴収票（平成26年分）
- ⑤ 入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
- ⑥ その他の証明証等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」）

【申込み期間】

平成27年1月6日（火）から2月6日（金）まで

【申込み・問合せ先】

町民生活課 児童母子係0997-72-1111（内線153）・0997-72-1060（直通）

調整基準

瀬戸内町保育所入所選考基準表

(1) 加算調整指数

	条 件	指 数
1	生活保護受給世帯	5
2	ひとり親またはこれに準ずる世帯	5
3	父母ともに身体障害者手帳1～2級又は精神障害者保健福祉手帳1～3級の障害者	4
4	継続入所児童	2
5	申込児童の兄弟が既に入所中	1
6	育児休業法に伴う育休明け及び産休明けで職場復旧する場合	1

(2) 減算調整指数

	条 件	指 数
1	父母を除く同居の親族に保育に当たれる人がいる場合	2
2	申込児童以外の就学前児童を自宅で保育している場合	2
3	広域入所（瀬戸内町に勤務地がある場合など）	2
4	保育料を滞納している場合（既卒者を含む）	5

瀬戸内町保育所入所選考基準表

保 護 者 の 状 況				基準指数
類 型	細 目			
1	居宅外労働 (常勤・パート・自営業)	週5日以上 の就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日の就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日の就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
上記以外の就労			4	
2	居宅内労働 (農業者も含む)	週5日以上 の就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日の就 労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日の就 労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
上記以外の就労			4	
3	出産の場合	産前2ヶ月、産後2ヶ月		6
4	病気 負傷 心身障害者	病気・負傷	1ヶ月以上の入院	10
			居宅内療養で保育に当たることができない状態	9
		心身障害者	身体障害者手帳1～2級、療育手帳A	10
			身体障害者手帳3級、療育手帳B	8
			身体障害者手帳4級	6
5	看護 介護	病院、施設等の看護、介護	1ヶ月以上入院、入所の看護、介護	9
		自宅看護、介護	自宅療養中の病人、心身に障害のある者の看護、介護(心身障害者の場合は3級程度以上)	8
6	災害	自然災害により、その復旧に当たる場合		10
7	その他	就学	週4日以上日中6時間以上	8
		求職中	入所後、就学、就労を希望	4
		両親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁	10
		特別の支援を要する家庭	児童相談所等から通知があった者	10

119 通報受理場所が変わります！

平成26年12月頃に119通報の受理場所が「瀬戸内消防分署」から奄美市名瀬の「大島地区消防組合通信指令室」に変わります。

固定電話・携帯電話・IP電話からの通報要領が従来と変わりますのでご注意ください。

通報要領

- (消 防)「119番です。火事ですか。救急ですか。」
- (通報者)「火事です。(救急です。)」
- (消 防)「場所はどこですか。」
- (通報者)「瀬戸内町●●● (事業所名・個人宅・道路・海岸名等) です。」
- (消 防)「近くに目標物がありますか。」
(事業所等で特定されると省略する場合があります。)
- (通報者) (近くにある目標物 (集会場やお店, バス停等) 2~3個)
- (消 防)「どういう内容ですか。」
- (通報者) (分かる範囲で質問に答えるよう内容を伝える。)
- (消 防)「わかりました。あなたのお名前を教えてください。」
- (通報者)「私は△△ △△です。」
- (消 防)「わかりました。すぐに消防車両 (救急車) を向かわせます。」

変更・注意点

- ①場所は市町村名 (瀬戸内町) を必ず伝える。
- ②集落名は正しい読み方で伝える。
- ③近くの目標物はとっさのときに出てこないの、2~3個言えるようにしておきましょう。

119通報受理場所の変更及び外勤状況により、出勤から火災・救急等の現場への到着が遅れる場合があります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

各事業所で119通報訓練をする場合は、大島地区消防組合消防本部

通信指令課 (52-0100) に事前連絡をして行ってください。

お問い合わせは瀬戸内消防分署 (72-1190) まで

「奄美・琉球」を世界自然遺産へ

一、世界遺産とは？

世界遺産には、「自然遺産」「文化遺産」「複合遺産」の3種類があります。

昨年12月、環境省が主催する「第3回奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、奄美大島、徳之島、沖繩本島北部、西表島の四島(地域)を、「世界自然遺産」の候補地とすることが決定しました。

二、どうして選ばれたの？

奄美諸島を含む琉球諸島は、大陸との分離結合を繰り返した島々の成り立ちを反映した、多様で世界的にも貴重な固有種やそのほか、絶滅の恐れのある動植物の生育地として非常に重要な地域であることから、世界自然遺産候補地として選ばれています。

三、行政の取り組みについて

現在、国・県・市町村及び奄美群島広域事務組合では、登録に向けてさまざまな取り組みを行っています。

*国立公園の指定に向けた作業

*アマミノクロウサギなど希少種の保護増殖事業

*エコツーリズムの推進

*希少野生動植物保護条例の施行外来種の駆除対策の実施など今月号から、世界自然遺産登録に向けた現状などをお伝えしていきます。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	自然遺産	文化遺産	複合遺産	合計
日本	4件	14件	0件	18件
世界	197件	779件	31件	1,007件

世界遺産登録数(平成26年11月現在)

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14（2002）年9月の第1回目日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得の行く説明がありません。

拉致問題は、我が国の主催や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する認識
を深めましょう

政府拉致対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>
法務省 <http://www.moj.go.jp/JNKEN/jinken103.html>
鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会
鹿児島県人権啓発ネットワーク協議会

契約職員募集

◇保健師 1名

【待遇】委細面談・各種保険有り

【勤務地】瀬戸内町役場 保健福祉課

【業務】保健師業務全般（業務内容については面談等でご説明いたします）

【雇用期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【募集期間】平成26年12月1日～平成27年1月31日

《連絡先》

瀬戸内町役場保健福祉課

大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

0997-72-1111（直通）0997-72-1068（内線）176

出会い交流イベント参加者募集

本町の少子化対策及び定住促進対策として、町内の独身男性と町内外の独身女性との出会いの場を創出するイベントを開催しますので、参加者を募集します。

- 対象** 町内の独身男性（20歳以上、定職についている方）
町内外の独身女性（20歳以上、学生は除きます）
- 内容** 出会い交流ツアー参加者と島内観光やレジャー体験及び懇親会等
- 期日** 平成26年12月19日(金)～21日(日)
- 参加費** 10,000円（宿泊なしの場合は、5,000円）（交流会・体験料等込）
- 申込方法** 瀬戸内町ホームページから申込用紙に記載の上、送信又は郵送して下さい。
申込用紙は役場企画課窓口にも用意しています。
- 申込締切** 12月10日(水)（申込状況により変更する場合があります。）
- 申込及び詳細につきましては、町役場 企画課 TEL 72-1112 までお問い合わせください。

「瀬戸内町ふるさと応援基金寄附金」（ふるさと納税）お礼の品提案募集

企画課では、平成27年4月から「瀬戸内町ふるさと応援基金寄附金」へ寄附していただいた方に進呈する「お礼の品」（特産品・加工品・民芸品等や宿泊券・体験チケット等瀬戸内町をPRできるもの）の提案を事業者から募集します。

申込用紙（町ホームページからダウンロードもしくは企画課へお問い合わせください。）に必要事項記載のうえ、企画課 きらめき推進室へ提出（Eメール可）してください。

概要

- 町のホームページやふるさと納税専門サイトにて商品を紹介します。
- 寄附金額に応じて寄附者が商品を選択します。
- 企画課から選択された商品の事業者へ発注します。
- 事業者は寄附者へ直接発送します。（発送時カタログ等同封可）
- 発送後、事業者は企画課へ請求書を提出します。
- 企画課から事業者へ代金を支払います。

応募条件

- 商品が地場産のものに限ります。
- 商品は1事業所につき3点（「単品」でも「複数商品の詰め合わせ」でもどちらでも可）までとします。
- 商品の金額区分は下記のとおりとします。（税、梱包・送料込み）
 - ・3,000円以内 ・5,000円以内 ・10,000円以内 ・15,000円以内 ・25,000円以内
 - ・50,000円以内※上記以外の金額についてはご相談ください。
- 町内に有し、税等の滞納がない事業者。
※町で選考のうえ決定させていただきます。

申込期間

平成26年12月1日(月)～平成26年12月25日(木)

お問い合わせ

瀬戸内町 企画課 きらめき推進室 担当：渡辺

電話：72-1112（直通）Eメールアドレス：kirameki@town.setouchi.lg.jp

1月4日(日)瀬戸内町成人式

広報せとうち(16)

平成26年12月1日から ～大切なお知らせです！～ 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

【今回の改正により新たに手当を受け取れる場合】

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
など

<参考：児童扶養手当の月額> (平成26年4月～)

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円 一部支給：41,010円～9,680円 (所得に応じて決定されます)
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、お住まいの市区町村へご相談ください。

【新たに手当を受給するための手続き】

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

平成26年12月より前であっても、事前に申請が可能です。

【支給開始日】

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

【お問合せ・申込み先】 瀬戸内町役場町民生活課児童母子係 (直通) 0997-72-1060

「第66回人権週間」のお知らせ

12月4日(木)から10日(水)までは「人権週間」です。家庭、学校、職場、地域の身近なことから人権について考え、一人一人が、人権意識を育てていきましょう。

瀬戸内町では、下記の日程で人権相談を行います。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など悩みや困りごとがありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、人権週間以外も相談に応じていますので、鹿児島地方法務局奄美支局(電話 0997-52-0376) や最寄りの人権擁護委員までお問い合わせください。

平成27年
1月から

70歳未満の人の自己負担限度額が変わります!

所得区分を細分化することによって、それぞれの所得に応じた負担になるように限度額が変更される予定です。新たな所得区分および限度額は下表をご覧ください。



自己負担限度額(月額)

平成27年1月からの所得区分		3回目まで	4回目以降
上位所得者	総所得金額等 [※] が901万円を超える	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
	総所得金額等が600万円を超え901万円以下	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
一般	総所得金額等が210万円を超え600万円以下	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
	総所得金額等が210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※「総所得金額等」とは、国保の保険料の算定の基礎となる基礎控除後の所得金額のことです。

- 平成26年8月以降に交付されている70歳未満の人の認定証は、制度改正に伴い有効期限が平成26年12月末日までとなっています。そのため、新しい認定証(有効期限は平成27年7月末日まで)が平成26年12月に交付されます(ご自宅へ郵送致します。申請の必要ありません)。
- なお、70歳以上75歳未満の人の限度額は変更ありません。
※ 但し、平成27年1月以降新たに70歳となった国保被保険者のいる世帯のうち、「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下の場合は「一般」の区分と同様になる予定です。

保健福祉課 保険給付係(国保係) 直通72-1068

国民健康保険加入の40~74歳の皆さま
特定健診の「情報提供」にご協力ください!!

《情報提供対象者》

- ◇病院で定期的に採血をしている方
 - ◇職場で健診を受診済み もしくは 受診予定の方
- まずは役場へご連絡ください!! 採血データをいただく手続き等を行います。

~☆~ 特定健診受診率向上にご協力をよろしくお願いたします ~☆~

連絡先⇒⇒⇒保健福祉課 保健給付係・保健予防係 72-1068 (直通)



12月 2014年(平成26年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ○きゅら島コツコツ 継続コース	2 ○ぼっかぼかくらぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座 ◇ヘルシー教室	3 ◎脳の健康教室	4 ○ぼっかぼかくらぶ ◎男の料理教室 ○3歳児健診	5 ○ぼっかぼかくらぶ ○でい〜うもろう会 (芝)	6 ○でい〜うもろう会 (西阿室)
7	8 ○きゅら島コツコツ 継続コース ◎笑顔教室(清水)	9 ○ぼっかぼかくらぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座	10 ◎脳の健康教室	11 ○ぼっかぼかくらぶ	12 ○ぼっかぼかくらぶ ○わくわくキッズ	13 ○わくわくキッズ ○ペビーマッサージ (要予約)
14	15 ○きゅら島コツコツ 継続コース	16 ○厚生連健診結果報告会 ○ぼっかぼかくらぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座	17 ◎脳の健康教室 (修了式)	18 ○ぼっかぼかくらぶ ○4か月児健診 ◎男の料理教室	19	20 ○でい〜うもろう会 (薩川)10:00~ ○でい〜うもろう会 (諸鈍)13:00~
21	22 ○きゅら島コツコツ 継続コース	23	24 ◎笑顔教室(手安)	25	26	27
28	29	30	31			

○ぼっかぼかくらぶ、きゅら島コツコツ継続コース、3歳児健診、4か月児健診

わくわくキッズ問合せは、保健福祉課 保健予防係 TEL0997-72-1068(直通)

◎元気な笑顔教室、元気な足腰講座、脳の健康教室、男の料理教室、でい〜うもろう会の問合せは、保健福祉課 地域支援係
TEL0997-72-1153(直通) ◇ヘルシー教室問合せは、給付係TEL0997-72-1068(直通)

～町長の主な動き～

10/1(水)	大島支庁長 来庁に伴う懇談	庁舎応接室
	運輸安全マネジメント(船舶)	庁舎会議室
10/2(木)	諸鈍シバヤ	大屯神社
10/7(火)	平成26年度 第67回瀬戸内町立古仁屋小学校秋季運動会	古仁屋小学校運動場
10/8(水)	ノエビア「与路グリーンハウス」竣工式(ふるさと留学受入施設)	与路島
	ライブストーン奄美レセプションパーティー	ライブストーン奄美
10/9(木)	西部方面隊総監部訓練班 来庁に伴う懇談	庁舎応接室
10/14(火)	災害現場視察(台風19号)	町内
10/15(水)	県教育長来町に伴う懇親会	町内
10/20(月)	故 町田實孝氏(町田建設会長)一周忌法要	和泊町
10/21(火)	第116回鹿児島県町村会定期総会	大崎町
10/22(水)	第116回鹿児島県町村会定期総会	大崎町
	県交通政策課長との懇親会	町内
10/24(金)	平成26年第4回瀬戸内町議会臨時会	議場
10/28(火)	瀬戸内町職員候補者採用2次試験	庁舎会議室
10/30(木)	瀬戸内町海上自衛隊拡充及び陸上自衛隊誘致推進協議会役員会・総会	庁舎会議室
10/31(金)	第42回北大島地区高齢者スポーツ大会	清水運動公園グラウンド

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬省略)

お誕生



定原 トモ 94 勝能
安田 靖弘 28 節子
川端 美和子 58 古仁屋

名前 保護者 住所

土井 善央 隆裕 押角
松山 環 成洋 古仁屋

名前 年齢 本籍

ご結婚



香典返し(社協へ)(10月分)
(遺族) (故人) (住所)
福澤茂 ハルエ 宮前
福島 浦隆 マサ 西阿室
総合計金50,000円也

名前 本籍

満林 孝司 奄美市
大迫 孝子 古仁屋

お悔やみ



松田喜代美 五千円 神奈川
皆様のご寄付
ありがとうございます。

氏名 年齢 本籍

榮 忠則 59 古仁屋
福澤 ハルエ 99 古仁屋
中村 正秀 82 古仁屋
竹山 かつ子 87 阿 鉄
榊 タケ子 107 池 地
花 シナ子 92 花 富
中村 静男 90 花 富
福田 哲郎 84 古仁屋

放送大学4月受講生のお知らせ

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。(出願期間は3月20日まで)
放送大学は、テレビやラジオの放送など利用して授業を学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・経済・歴史文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
放送大学鹿児島学習センター
TEL099-239-3811

人権相談会のご案内

瀬戸内町では、下記の日程で人権相談を行います。

- 日 時 平成26年12月8日(月)
午前10時~午後3時
- 場 所 瀬戸内町中央公民館
- 問合せ先 瀬戸内町役場 町民生活課
Tel0997-72-1060(直通)
- 瀬戸内町の人権擁護委員
氏名 嘉原篤己・元井直志・高野洋志・榮小智子

「広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦5cm×横 17cm	10,000円

6箇月連続掲載で、1回分無料に!

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 0997-72-1112

保険料はきちんと納めましょう!

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める国民年金保険料が、高齢者世代の生活を支えています。また、同時にあなたや家族が将来年金を受取ることで、きょう国民年金保険料は忘れず納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときには障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときには残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。

国民年金保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。

国民年金保険料は日本年金機構から送付される「納付案内書」等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

納付書がお手元にならない場合には、再発行いたしますので、年金事務所及び町役場町民生活課国民年金係までご連絡下さい。

お問い合わせ先

奄美大島年金事務所 0997(52)4341
町役場町民生活課 国民年金係 0997(72)1060

高齢者スポーツ大会

ハッスルプレー

10月31日、町清水運動公園グラウンドにて、第42回北大島地区高齢者スポーツ大会が開催されました。

市町村・地区の代表選手がボウリングや輪投げなど8競技で楽しくプレーしました。時折小雨がぱらつく、あいにくの天気でしたが、はつらつとしたプレーで雨をはね返し、次々と繰り広げられる珍プレー、好プレーに応援席もにぎやかでユニークな応援などで会場を盛り上げました。

結果は、瀬戸内町Bが2位と健闘しました。



浜下り

古仁屋十五夜祭

11月2日、高千穂神社にて、浜下りが行われました。午前7時半から青年団や関係者らで神事が行われ後にお旅所の大湊緑地公園に向かいました。

古仁屋青年団を先頭とする一行が市街地に入ると、着飾った未就学児や童子八月踊り研究会の児童生徒なども合流し、浜下りの歌を唱和しながら、賑やかに練り歩き、見物に駆け付けた人々を楽しませていました。



浜下り後には、古仁屋十五夜祭・敬老会を実施いたしました。

新生児の土俵入りや青年団による奉納相撲や相撲甚句などが披露され、古仁屋の街が活気に満ちた、一日となりました。

相撲大会結果

順位	小学5・6年の部	小学3～5年の部	年長～2年の部	未就学児の部
1	里山 悠人	西田 湖南	重村 鴻之介	早瀬 駿太
2	徳重 旭	徳重 旭	徳原 勝真	里山 誠
3	義村 修斗	栄 丈太郎	山久 碧斗	蘇 太心
		平沼 凱也		

加計呂麻島ハーフマラソン

ロマンと神秘の島

2014加計呂麻島ハーフマラソンが11月9日、に加計呂麻島にて開催されました。

今年は、島内外から5種目に計604人がエントリーしました。当日は、朝から強い雨で、スタート時にも小雨が舞う天気でしたが、参加者たちは、それぞれのペースで加計呂麻島を走りました。ハーフコースからのスタートを皮切りに走りだし、3km・5kmコースでは、ベビーカーに子どもを乗せて走っている親子が見られ沿道から温かい声援が送られていました。



3kmコース男子			3kmコース女子			ハーフコース男子			駅伝コース		
順位	記録	氏名	順位	記録	氏名	順位	記録	氏名	順位	記録	氏名
1	0:11:33	渡 智大	1	0:14:25	渡 百花	1	1:16:57	梅田 大輔	1	0:41:38	中村 怜
2	0:12:51	牧野 忠彰	2	0:14:50	林 慈育	2	1:19:55	中村 明			渡邊 菜佳
3	0:13:40	牧野 敬	3	0:15:00	牧野 千保子	3	1:21:05	上原 一真			中村 理久
5kmコース男子			5kmコース女子			ハーフコース女子			2	0:46:26	林 達誉
順位	記録	氏名	順位	記録	氏名	順位	記録	氏名			仁科 秀一
1	0:20:33	山田 佛矢	1	0:24:24	静岡 いずみ	1	2:03:30	吉田 静香			山下 智之
2	0:21:08	重信 伊織	2	0:24:40	栄田 愛弓	2	2:03:51	コリング メーガン	岡野 航介		
3	0:21:11	大郷 良祐	3	0:30:07	岩元 節子	3	2:09:41	永井 潤子	瀬本 誠也		
10kmコース男子			10kmコース女子			3	0:53:34	上野 穂			
順位	記録	氏名	順位	記録	氏名			横山 浩康			
1	0:39:18	満 拓也	1	0:57:03	老山 ゆり			吉村 洋平			
2	0:41:08	平川 正博	2	1:04:07	竹山 悦子	榮 淳平					
3	0:48:18	靱 貴昭	3	1:04:40	久永 みはる						

せとうち(歳末)プレミアム商品券 発売

今年も、12月1日(月)10:00～ 商工会2階にて、1枚500円に、10%のプレミアムが付いた、お得なせとうち(歳末)プレミアム商品券を発売します。

18歳以上の本人限りで、お一人様3万円まで、代理購入はできません。

★食料品・燃料代・飲食代・タクシー代・衣料品・文房具その他に使えます。

【お問い合わせ】 瀬戸内町商工会(担当:森永) 電話 72-0147まで

～Sカード情報～

☆ 日頃のご愛顧の感謝をこめての、この企画！しかもお買物クーポン券2枚もつけました！！

☆ 下記のお買物クーポン券を切り取り、満点カード1枚に添えてご利用下さい。

通常、満点カード1枚で300円ですが、お買物クーポン券を添えると、なんと600円分のお買物ができるんです！！

☆Sカード☆

お買物クーポン券

※満点カードに1枚添えてご利用ください。

☆Sカード☆

お買物クーポン券

※満点カードに1枚添えてご利用下さい。

水のトラブルすくに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 080-1540-3614

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日時及び場所】

12月18日(木) 午前10時～午後1時 中央公民館

※本相談会での直接受託は原則行いません。

正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

TEL 0997-72-0147 (担当:伊地知)

私たちが提供する
大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ
「家族葬」を提案いたします。

24時間受付-ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間)
15,000円～
35,000円
 - いつでもお参りが
できます。
- 場所:瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの

困難な方々のために

ご先祖様のお骨の管理を

当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理

・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ

収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754